

# 【今日の労務ビギナーズ】 就業規則を基本の「き」から 学ぶ 90 分



こんなお悩みはありませんか？一つでも当てはまれば、本セミナーは役に立ちます。

- 就業規則はあるが、何年も見直していない 解雇や注意のルールがあいまい
- 法改正に対応できているか分からぬ
- トラブルになったとき、会社を守れるか心配

本セミナーは「条文の読み方」や「難しい法律解説」ではありません。  
就業規則は「従業員を縛るもの」ではなく会社と従業員の双方を守るための基礎です。

難しく考える前に、まず「基本」を一緒に確認してみませんか。

## セミナーの内容

### ★ 基本から順番に 分かりやすく整理します。

- ✓ 就業規則とは何か
- ✓ なぜ会社を守る道具になるのか
- ✓ 最低限、何を書いておくべきか
- ✓ よくある失敗と注意点
- ✓ 自社でまず確認すべきポイント

## セミナーの特徴

- ・初めて就業規則を学ぶ方でも理解できる
- ・中小企業の実情に合わせた内容
- ・その場で使える「セルフチェック表」付き
- ・希望者には個別相談の案内あり（任意）

## 参加後に得られること

- ・自社の就業規則で何が足りていないかが分かる
- ・見直しが必要かどうか判断できるようになる

「知らないまま」にしないための第一歩となるセミナーです。

**開催日** 2026年3月26日(木)

同一内容で2回開催

① 13:30~15:00

② 15:30~17:00

①、②どちらかお選びください

**場所** 橋事務所・会議室

福井市西開発1丁目2508

TEL: 0776(57)1380

**参加費** 5,500円(税込)

顧問先様は無料

キャンセルは3日前まで

**定員** 各回7名様(先着)

**講師** 橋敏夫 (特定社会保険労務士)

平成元年開業、以来36年の経験で「中小企業には中小企業のやり方がある」を確信、豊富な経験をベースにしており、分かりやすく実践的であると好評。



**主催**

社会保険労務士法人 橋事務所

福井市西開発1丁目2508

電話: 0776(57)1380

| 下記にご記入のうえ、FAXでお申込みください。FAX: 0776(57)1370 |   |            |                           |
|--|---|------------|---------------------------|
| 御社名                                      |   |            | TEL                       |
| MAIL                                     | @ |            | ( )                       |
| 受講者<br>お名前                               |   | ご参加<br>時間等 | ①13:30~15:00 ②15:30~17:00 |
| 受講者<br>お名前                               |   | ご参加<br>時間等 | ①13:30~15:00 ②15:30~17:00 |

